

ＥＣサイト運用仕様書

１ 基本要件

- (１) 事業者は、保護者等へ学習者用端末等（以下「端末等」という）を販売するためのウェブサイト（以下「ＥＣサイト」という）を構築し、運用を行う。
- (２) ＥＣサイトには、生徒１人につき１回まで購入できる仕組みを構築し、１人の生徒が重複して複数台購入できないようにすること。重複購入者が発見された場合については、販売期間内に漏れなく抽出し、保護者・学校に確認の上適切な対応をすることが可能であること。
- (３) ＥＣサイトへは、パソコン・スマートフォンから容易にアクセス可能であり、それぞれに最適化された表示をすること。
- (４) ＥＣサイトは、学校ごとに分けて運用するなど、保護者等が購入時に入力する情報に誤りが発生しないよう工夫すること。誤登録等が発見された場合には、県または学校に照会したうえで適切に対応すること。
- (５) ＥＣサイトは、開設期間においては全日稼働し、24時間対応できること。ただし、メンテナンス等の予定されたサービス停止期間を設けることは、協議のうえ可能とする。
- (６) ＥＣサイトの構築や開設・運用に係る費用は、全て事業者の負担とする。

２ 開設期間

- (１) ＥＣサイトの開設期間は、令和９年３月17日（水）～４月４日（日）を想定しているが、詳細は県及び事業者で別途調整したうえで改めて決定するものとする。
- (２) (１)の期間後に、追加で入学者が発生した場合等、購入手続きが完了していない保護者等がいることが判明した場合は、県または学校の要望に応じて、令和９年６月末までは延長可能とし、その際追加費用が発生しないこと。なお、それ以降の購入対応については県及び事業者で別途協議とする。

３ 画面構成

- (１) 購入者にとって内容が理解しやすく、わかりやすい操作性になっていること。
- (２) 端末等の販売予定数を想定した十分なアクセス数を見込み、常に快適な速度で表示できるサイトを構築すること。
- (３) 保護者等が学校及び課程単位で端末等を購入可能であり、次の情報を適切に収集できるよう、選択・入力できる仕組みを用意すること。
 - ①生徒及び保護者等を識別するための個人情報等の登録・同意
 - ②支払方法の提示
 - ③学科等の入力または選択
 - ④端末等の表示
 - ⑤受検番号
 - ⑥定時制における端末の１年延長保証の選択
 - ⑦その他必要な情報等
- (４) よくある質問をＥＣサイト内にFAQとして表示できること。
- (５) 詳細は県及び事業者で協議をしたうえで決定する。

４ セキュリティ性

- (１) 保護者及び生徒の個人情報漏洩等が起こらないよう体制を構築すること。
- (２) 検索エンジンでは検索ができないプライベートサイトであること。
- (３) 通信を盗聴できないよう、通信内容を全面的に暗号化するＳＳＬ機能を有すること。
- (４) 令和９年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部に入学する生徒以外が購入できない仕組みが実装されていること。
- (５) 第三者機関によるＷｅｂ脆弱性診断を定期的実施し、適切なセキュリティ水準を維持すること。
- (６) 県や学校に対し、必要に応じて速やかに情報の共有ができる仕組みを用意すること。

５ 問い合わせ対応

- (１) メール、Ｗｅｂフォーム、電話による対応は必須とすること。
- (２) 電話による対応時間は、平日「１０時～１７時」までは必須とすること。
- (３) メール、Ｗｅｂフォームによる受付は２４時間可とし、土日祝日も受付可能とすること。
- (４) 問合せの日時、問合せ内容、回答内容については記録し、学校または県の要請に応じて提出すること。頻度や詳細内容については県及び事業者で調整したうえで決定するものとする。
- (５) ヘルプデスク運営に必要なデータを収集し、対応マニュアルを整備し、業務改善を随時行うこと。

６ 決済手段

- (１) 購入者の負担軽減につながる複数の決済手段を準備すること。
- (２) 次に掲げる決済手段は必ず利用できるようにすること。
 - ① クレジットカード
※３Ｄセキュアに対応していること。
 - ② コンビニ決済
 - ③ 銀行振込み
 - ④ クレジットカードによらない分割払い

７ ＥＣサイト利用に係るチラシ等の作成

- (１) 保護者等の円滑な端末等購入を支援するためのチラシを作成すること。
 - (２) 次期によって以下のチラシ作成し納品すること。
 - ① 販売機種・価格・販売方法・県指定業者からの購入等を案内する概要のチラシ。
 - ・ 令和８年１２月下旬までに電子データを県へ納品。
 - ② 端末等の詳細（スペックの詳細や価格、付帯する保守等）や問い合わせ窓口、ＥＣサイトでの手続き等を学校ごとにまとめたチラシ。
 - ・ 電子データ：令和９年２月下旬まで県へ納品
 - ・ 紙媒体：令和９年３月５日（木）までに各学校へ必要枚数納品
(各校定員数＋５０部程度を想定)
- なお、納品時期を含む詳細は、県及び事業者で別途調整したうえで改めて決定するものとする。
- (３) チラシに記載する主な内容は、次に掲げる内容を基本とし、詳細については県及び事業者で協議したうえで決定する。

【別紙２】ＥＣサイト運用仕様書

- ①ＥＣサイトへアクセスするための二次元コード
- ②ＥＣサイトへのアクセス方法や利用手順
- ③端末のスペックや販売価格、保証内容や修理時のフロー
- ④支払方法及び具体的な支払例
- ⑤問合せ対応について

８ その他

- （１）領収書（ＰＤＦ可）の発行が可能であること。
- （２）ＥＣサイトを利用できない保護者等向けに、他の手段でも購入できるようにすること。
- （３）注文完了時に、電子メールまたはＳＭＳで購入者へ注文完了の連絡をすること。